

2011年12月22日

一般社団法人 日本病院薬剤師会御中

ノバルティス ファーマ株式会社
代表取締役社長 三谷 宏幸

「アフィニトール®錠 製造販売後調査及び適正使用について」

拝啓 平素はひとかたならぬご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社の抗悪性腫瘍剤/mTOR 阻害剤「アフィニトール錠®5mg（一般名：エベロリムス）」について、2011年12月22日に「膵神経内分泌腫瘍」の効能・効果の追加に関する承認を取得しました。本承認に際しては、以下の承認条件が付されることとなりました。

膵神経内分泌腫瘍

1. 製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に使用成績調査を実施することにより、本剤使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。
2. 膵神経内分泌腫瘍の診断、化学療法に精通した医師によってのみ処方・使用されるとともに、本剤のリスク等についても十分に管理できる医師・医療機関・管理薬剤師のいる薬局のもとでのみ用いられるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

したがって、製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に特定使用成績調査を実施し、添付文書、インタビューフォームに加え、本剤投与に際しての注意点や副作用とその対策等を解説した「アフィニトール適正使用ガイド」を医療関係者へ提供することにより、適正使用を推進させて頂く所存です。

また、本剤につきましては、2010年1月に「根治切除不能又は転移性の腎細胞癌」について本剤の承認を取得した際に、後述の通り、安全対策の一環として「治療確認シート」の運用により、患者様におきまして、間質性肺疾患の発現、早期発見、治療に関する副作用マネジメントにつきまして、貴会にご協力いただき、会員の保険薬局様にご協力をいただいております。つきましては、この度、追加承認を取得しました「腓神経内分泌腫瘍」におきましても、安全対策の一環として、同様に、「治療確認シート」の運用にご協力をたまわりたく、貴会のご理解・ご協力をお願いするとともに、会員の先生方に対しましてもご周知を賜りたくお願い申し上げます。特に下記の点につきまして、何卒、ご配慮の程、宜しくお願い申し上げます。

記

- (1) 以下に、本剤の添付文書【警告】の記載事項を抜粋いたします。下記事項につきましては、特段のご留意をお願いいたく存じます。その他の使用上の注意につきましては、添付文書をご参照くださいますようお願いいたします。

【警告】

1. 本剤の投与は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本療法が適切と判断される症例についてのみ投与すること。また、治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性（特に、間質性肺疾患の初期症状、服用中の注意事項、死亡に至った例があること等に関する情報）を十分に説明し、同意を得てから投与を開始すること。
2. 臨床試験において、本剤の投与により、間質性肺疾患が認められており、死亡に至った例が報告されている。投与に際しては咳嗽、呼吸困難、発熱等の臨床症状に注意するとともに、投与前及び投与中は定期的に胸部 CT 検査を実施すること。また、異常が認められた場合には適切な処置を行うとともに、投与継続の可否について慎重に検討すること。
3. 肝炎ウイルスキャリアの患者で、本剤の治療期間中に肝炎ウイルスの再活性化により肝不全に至り、死亡した例が報告されている。本剤投与期間中又は治療終了後は、劇症肝炎又は肝炎の増悪、肝不全が発現するおそれがあるので、定期的に肝機能検査を行うなど、肝炎ウイルスの再活性化の徴候や症状の発現に

注意すること。（「2. 重要な基本的注意」、「4. 副作用（1）重大な副作用」の項参照）

- (2) 外来患者様におきましては、処方ごとに、注意事項等を記載しました文書（「アフィニトール錠治療確認シート」）を医師が交付し、上記警告 2. に記載しました通り、間質性肺疾患の発現に留意し、投与に際してはその初期症状として、咳嗽、呼吸困難、発熱等の臨床症状がみられることがあるので、患者様ご自身に注意していただくとともに、初期症状が見られたら、予め治療確認シートに明記した連絡先に連絡し、医師の診察を受けるよう患者様へのご指導をいただくよう、処方医の先生方にはお願いしております。

従いまして、保険薬局様におかれましては、特に下記の点にご留意いただきますことをお願い申し上げます。

・副作用の早期発見、重症化を防ぐために、患者様へ症状発現の注意喚起と緊急連絡先を記載した「アフィニトール錠治療確認シート*」の運用にご協力をお願いいたします。

・本剤の調剤にあたっては、「アフィニトール錠治療確認シート」を患者様が所持していることをご確認ください。

・「アフィニトール錠治療確認シート」を持参しなかった患者様、「アフィニトール錠治療確認シート」に緊急連絡先が記載されていない、または、医師よりアフィニトールに関する指導を受けていない患者様が来局された場合には、本剤を交付する前に本剤の有効性及び危険性等について説明を行っていただくとともに、本剤を処方された医師にお問い合わせいただくか、「アフィニトール薬剤交付確認センター（0120-002853）」までご連絡ください。

*「治療確認シート」は、医師からアフィニトールの効果、起こりうる副作用、間質性肺疾患の初期症状など服用中に注意すべき点について十分な説明を行ったうえで、緊急連絡先を記載し患者様に交付されます。このシートは間質性肺疾患の早期発見及び本剤の流通管理を行うためのもので、患者様には薬局で本剤を受け取る際に、処方せんと併せてこのシートを提示していただきます

- (3) 本剤につきましては、「製造販売後一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に使用成績調査を実施する」よう義務付けられていますので、使用成績調査の一環として実施する特定使用成績調査（長期使用）の実施にご協力をお願いいたします。具体的には、弊社の全例の症例把握の担保にご協力をいただきたく、保険薬局様には、改めて、個別に、弊社担当者からご協力のお願いをさせていただきたく存じております。

以上末筆ではございますが、貴会の今後の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具